

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金			担当部局庁	健康局	作成責任者	
事業開始年度	昭和43年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課指導調査室	総務課指導調査室 小野 清喜	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第37条、第38条、第39条、第43条第3項			関係する計画、通知等	「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基準について」 「原子爆弾被爆者養護ホームにおける原子爆弾被爆者デイサービス事業の実施について」 「原子爆弾被爆者養護ホームにおける原子爆弾被爆者ショートステイ事業の実施について」 「原爆被爆者の介護保険等利用者負担に対する助成事業について」 「原爆被爆者家庭奉仕員派遣事業について」 「原爆被爆者の訪問介護利用者負担に対する助成事業について」 「原爆被爆者相談事業の実施について」 「原爆死没者慰霊式等出席旅費の支給について」 「原爆死没者慰霊等事業の実施について」 「原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会の実施について」 「原爆被爆者動態調査事業の実施について」		
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当補助金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第43条第3項の規定に基づく原爆被爆者保健福祉施設運営費、老人福祉施設入所等被爆者助成費、訪問介護利用被爆者助成事業及び原爆被爆者相談事業に対する補助を行い、高齢化する被爆者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。また、広島市、長崎市が開催する原爆死没者慰霊式典及び都道府県(広島市、長崎市を含む)が補助する慰霊式典への助成等を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 ① 原爆被爆者保健福祉施設運営費(補助率:8/10、1/2) 広島・長崎両県市が行う原爆被爆者養護ホームの運営事業等及び、都道府県・広島市・長崎市が行う原爆被爆者の介護保険利用料自己負担分等の助成事業に必要な経費 ② 訪問介護利用被爆者助成事業(補助率:1/2) 原爆被爆者のうち低所得の方が利用する訪問介護利用料自己負担分等の助成事業に必要な経費 ③ 原爆被爆者相談事業(補助率:1/2) 高齢化する原爆被爆者の健康指導及び医療、福祉等に関する各種相談事業に必要な経費 ④ 原爆死没者慰霊式等開催費(補助率:定額) 広島市・長崎市で開催される平和祈念式典の実施に必要な経費 ⑤ 原爆死没者慰霊等事業(補助率:2/3) 全国各地の地域・職域単位で開催される慰霊式典等の実施に必要な経費 ⑥ 原爆被爆者動態調査等事業費(補助率:1/2) 広島・長崎両市の原爆被災直前の全町(3km以遠)における各世帯の被災状況調査等に必要な経費						
実施方法	補助						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
		補正予算	5,043	5,244	5,200	5,360	
		前年度から繰越し	29	26	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	5,072	5,270	5,200	5,360	0
	執行額	4,957	5,115	5,194			
	執行率(%)	98%	97%	100%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	98%	97%	100%				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金	5,360					
	計	5,360	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度	
	原爆被爆者保健福祉施設 運営費の補助等により、原 爆被爆者の生活の安定を 図り、健康上の不安を解消 することができ、原爆被爆 者の保健福祉の向上を図 ることを目標とする。	事業の助成件数	成果実績		件	488,148	458,135	集計中	-	-
目標値				件	488,148	458,135	530,381	-	530,381	
達成度				%	100	100	集計中	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	指導調査室調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	原爆ホーム入所者数	活動実績		件	1,005	1,005	集計中	-		
当初見込み			件	1,005	1,005	1,005	1,005			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	介護保険等利用被爆者助成事業の助成件数	活動実績		件	488,001	457,987	集計中	-		
当初見込み			件	483,556	489,059	470,027	496,674			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たり コスト	円	10,155	10,313	集計中	10,106		
	X:「執行額(百万円)」 Y:「助成件数(件)」		計算式	X / Y	4,957/488,148	5,115/495,992	集計中	5,360/530,381		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること							
		施策	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること							
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		-	実績値		-	-	-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		-	-	-	施策の進捗状況(実績)					
		-	-	-						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第43条第3項の規定に基づく原爆被爆者保健福祉施設運営費、老人福祉施設入所等被爆者助成費、訪問介護利用被爆者助成事業及び原爆被爆者相談事業に対する補助を行い、また、広島市、長崎市が開催する原爆死没者慰霊式典及び都道府県(広島市、長崎市を含む)が補助する慰霊式典への助成等を行うことで、被爆者の福祉の向上を図る。									
改革項目	分野:	-	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績		-	-	-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-	-	-
	達成度			%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績		-	-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国 必 費 投 入 の 性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	原子爆弾被爆者の援護に関する法律に基づくものであり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	被爆者援護法第43条第3項の規定に基づく補助等を行うものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	被爆者の保健福祉の向上及び原爆死没者の慰霊という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	被爆者援護法第43条第3項の規定に基づく補助等を行っており妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	被爆者に対する援助・助成を適正に行っており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	原爆ホームの運営経費、介護保険利用被爆者の自己負担分の助成費など、事業の実施に必要な経費に限定されており妥当である。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	原爆ホームの運営経費、介護保険利用被爆者の自己負担分の助成費など、事業の実施に必要な経費に限定されており妥当である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-		
事 業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	被爆者援護法第37条、第38条、第39条の規定に基づく事業について、平成28年度は集計中であるが、例年成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	概ね見込みどおりに予算を執行している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	
	所管府省名	事業番号	事業名		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	介護保険等利用被爆者助成事業の助成件数は横ばいであるが、執行額は、被爆者の高齢化に伴い増加傾向にある。			
	改善の方向性	事業実施状況を踏まえ、引き続き、適正な予算の確保に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	184	平成23年度	160	平成24年度	132	
平成25年度	157	平成26年度	169	平成27年度	178	
平成28年度	178					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
5,194百万円

交付内容の精査、調整、確認等



【補助金等交付】

A. 都道府県、広島市、長崎市(49)
5,194百万円

- 【①原爆被爆者保健福祉施設運営事業】
原爆ホームの運営事業及び介護保険等利用被爆者助成事業の実施(法律補助、予算補助)
- 【②原爆被爆者家庭奉仕員派遣事業(訪問介護利用被爆者助成事業(H24~))】
原爆被爆者のうち低所得のものに対する訪問介護利用助成事業等の実施(予算補助)
- 【③原爆被爆者相談事業】
原爆被爆者に対する相談事業の実施(法律補助)
- 【④原爆死没者慰霊式典開催事業】
広島市、長崎市において毎年開催される平和祈念式典の実施(予算補助)
- 【⑤原爆死没者慰霊等事業】
各地域、職域単位で実施される慰霊等事業への助成(予算補助)
- 【⑥原爆被爆者動態調査等事業】
動態調査事業及び医師研究会の実施(予算補助)



【随意契約(その他)】

B. 原爆ホーム運営事業者
(2)
1,290百万円

原爆ホームの運営
各種事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	